

4番 小林保男議員

議長（大西慶治君） 通告順2番、小林保男議員の一般質問を行いますので、小林保男議員は質問席へ移動してください。

議長（大西慶治君） それでは、通告順2番、小林保男議員の発言を許可します。小林保男議員。

4番（小林保男君） 4番 小林保男です。2点ほど伺います。

まず初めに、庁舎の節電の取り組みについてお聞きします。例年、節電対策は行われていると思いますが、特に今年は東北の大震災の影響を受け、国の15%の節電を要望されていると聞きます。県においては3%と、何を基準にしているのか理解できないところもありますが、中部電力管内では浜岡原発の停止の影響もあるようです。そのように思われます。庁舎においては照明を間引いたり、エアコンの設定温度を28度にしたりとか、暑い中、職員の方も大変だったと思います。かえって業務に支障が出るのではないかとと思われるほどでした。

ご存じのように、この庁舎は節電とかエコとかいう部類のものが考えてつくられておりません。前面はガラス張りで窓は開かない。最たるところはこの3階で、今も大変暑いんですけども、議会事務局にあってはエアコンの温度を28度に設定しても、29度から30度と1、2度高く吹いてくるような構造になっております。職員を褒めたたえるわけではないんですが、町民の方々に知っていただくことも必要ですし、また町長も評価されるべきではないかと考えますので、そこでお聞きします。

庁舎の節電対策について、1. 目標値は設定されたのか。例えば県の言われる3%なんか、国の言われる15%なのか、どのように設定をされたのかお伺いします。

2点目に、どのような取り組みをされたのか。

また3点目ですけど、まだ途中だとは思いますが、成果についてお聞きします。

4点目に、今後の取り組みはいかがか。今後、その成果について検討され、ど

のように次に活かしていかれるのか、その点お伺いします。

5点目に、職員の努力への町長の評価を伺います。大変努力されていると思うんですけど、その点はやはり町長にあっても評価されるべきではないかと、このように思います。

本庁舎のみに絞っていただいて結構ですので、お聞かせください。また、このような活動はパーセントだけではなく、金銭で出し、評価されるのが望ましいので、金銭もあわせて示していただきますよう、お願いします。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） それでは庁舎の節電対策について、お答えをいたします。中部電力株式会社では内閣総理大臣からの要請によりまして、浜岡原子力発電所の4号機、5号機を停止し、3号機の運転再開を当面見送っております。このことによる電力不足から、節電のお願いがホームページに掲載をされておりますが、直接何パーセント削減といった依頼が、当町にきているわけではございません。しかし、当然、節電対策に取り組む必要性は痛感をしているところでございまして、従来から取り組んでいるところでもございます。

1点目の目標値の設定でございしますが、平成23年3月に策定をいたしました、大台町地球温暖化対策実行計画の中で、平成27年度までに5%のCO₂削減目標を掲げております。つまり5年間で使用電力量2万768Kwhの削減を目標としております。

2点目、3点目の、その取り組みと成果でございしますが、1カ月ほど前倒しをしまして、5月9日から10月31日までを実施期間として、クールビズを展開をしております。具体的には冷房温度を28度に設定したり、ノーネクタイなどの軽装により節電を行っているところでございます。

また、6月初旬から照明器具の間引きと電気給湯器の使用の中止を行っております。強制的な節電でございしますが、理論上、勤務時間中には毎時7Kwhの節電効果がありまして、エアコンを使用していない時期で10%、エアコン使用時

で6%の削減効果となります。実際、このことを昨年とのデータと比較しまして、6月から8月までの累計でお答えをしますと、総使用電力量は、22年度で11万7934Kw、23年度で11万3149Kwでございましたので、4.1%の削減でございました。ただ、電気料金につきましては、使用電力の削減と相反し、3.3%の増となってしまいました。これは契約電力が過去1年間の最大需要電力により決定する契約となっているからでございます。

4点目の今後の取り組みでございますが、従来から行っております、休憩時間の消灯の徹底、こまめな電源のオン、オフ、それから冷房温度、暖房温度設定の徹底などについて、徹底をして行っていくことが重要であると考えております。

また、近い将来、照明をLEDに転換していくことも必要ですし、庁舎への太陽光発電システムの導入についても前向きに検討してまいりたいと思います。

で、最後の5点目でございますが、職員の努力に対する私の評価ということでございますが、職員がいないのに電灯がついていたり、あるいはパソコンの電源が入っていたりというように、一部徹底されていないところがございますが、職員ができるところから率先して節電対策に取り組み、数値を見る限りにおいては昨年と比較して節電が行われておりますことから、一定の評価をして良いのかなと感じているところでございます。いずれにしましても、職員のより一層の努力に期待するところでもございますし、また指導も行いながら、今後進めてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いしまして、答弁といたします。

議長（大西慶治君） 小林保男議員。

4番（小林保男君） 大変努力されていると評価されてますが、その中で、2010年1月から11年7月までの使用実績がございまして。この11年の2月に非常に電力が突出しているわけなんです。昨年からの実績を見てもかなり多い数値になってます。その理由を伺います。

それと節電等は、その内容を深く調べることによって、より一層の取り組みができるのではないかと考えております。先ほど町長も言われましたけども、契約

電力とか、そういうものの分類があるんで、一般家庭の電気使用契約と、庁舎のようにキュービクルと呼ばれる受電施設がある事業所では料金契約が違ふこと、一般家庭では30アンペア、40アンペアによって基本料金が各々決まっております。節電は一般家庭ではひたすら無駄な電気を消すことでしかないのですが、庁舎のようにキュービクルを設置の事業所では、また変わってきます。

若干説明が複雑ですが、高電圧契約と呼ばれ、契約電力 最大需要電力、使用電力、それと電気料金に分けられ、最大需要電力量によって基本料金が変わってきます。先ほど町長も言われましたけど、最大需要電力とは1カ月を30分刻みにして測定されます。その中で最も高い数値が、その月の最大需要電力です。1年を通じて最大需要電力が一番高い月の数値が基本料金となります。例えば先ほど言われましたけど、確かに使用量が減っても料金が上がっている。特に2010年の使用料、2011年1月の使用料を比べてみますと、2010年1月の使用量が3万7772 Kw、11年1月の使用量は3万7262 Kw、使用量ではマイナスの510 Kwが減っております。ところが料金は10年の1月が58万9390円、11年の1月が63万5322円と、4万5932円多くかかっているわけなんです。これは最大需要電力の影響をもろに受けた。全部が全部、その契約電力量によって増えたわけではないんですけど、大きくかかわっているのが、この最大需要電力、これが契約電力なんですけど。

去年の1月が契約電力が147でした。それで今年1月に160まで上がっているわけなんですけど、これがもし去年のまま147の数値であれば、庁舎の基本料金が1334円50銭ですから、160引くことの147で13 Kwで、年間にすると20万8182円の基本料金が減らせるわけなんです。使用実績をもっと細かく見れば、もっと多くの成果が出るんじゃないかと、そのように思います。

以上のようなことから、最大需要電力を抑えることによって、1年間の基本料金を下げることができます。最大需要電力が契約電力であり、すなわち基本料金

になるわけなんです、例えば今年1月の基本料金が、基本料は160Kwで計算され、その1300いくらですかね、1334円50銭を掛けたのが基本料金になるわけですから、この160Kwで計算され、今後1年間、この数値を超えない限り基本料金は160Kwで計算されます。160Kwを超えたときが、超えた時点で、また1年間その超えた数値が基本料金になります。

ただ、ここにもう1つ問題があるのが、次の月からいくら下げても低い部分には基本料金は160Kwで1年間計算されます。ですから、最大需要電力が多い月は気をつけて、30分間のあいだに集中して電気を使わない。例えばエアコンを30分刻みに入れるとか、そのような工夫をすれば可能かと思います。節電は必ずしも電気量を使用するだけではなく、使用料金を抑えることも必要ではないでしょうか。やはり電気料も税金で補っているわけなんです、真に節電を求めるならば、この料金体系を見直すべきではないかと考えますが、そこは民間企業のことですから、いたし方がないですが、以上のことを踏まえ、今後の取り組みをどのようにされるか伺います。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） ありがとうございます。こういった契約電力がですね、一旦高止まりしてしまいますと、なかなか下げるとするのが難しいのかなというふうに思っておりますが、要はこの160なら160Kwの契約電力を、次にどう下げていくかというふうなことになるんだろうと思います。

そういうことで、絶対上がらないような形で、今おっしゃられましたように、エアコンなんかでも一挙に出勤してですね、どんどんどーんと入れてしまいますと、それで跳ね上がってきますんで、そこら辺も中電さんともいろいろ懇談をする折なんかでも、いろいろ教えてもらったりして、「徐々に入れたほうがいいですよ」ということで、教えてもらったりもしておるんですけど、そういうようなことも含めながらですね、今後、しっかりと対応していきたいなというふうに思っております。

こういったようなものが、ずっとこの経常費用というようなことになってきますんで、より節電と使用電力の使用料金ですね、低廉に向けてやっていかなあかんなど、こう思っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（大西慶治君） 小林保男議員。

4番（小林保男君） 先日、町においても政策研修が行われたと聞きますので、その点どのような内容かお伺ひします。一般企業では節電対策等の取り組みなどはQC活動とか5ゲン主義などの手法を用ひて、3カ月、4カ月かけて行っております。QC活動ではテーマを決め、目標値、現状把握、要因解析、対策をし、効果を確認後、反省点を見出し次に生かしておると、そのような取り組みをしております。

今回の節電の取り組みを行ったことにより、会社の改善活動が活発化になったと、評価する会社も出ております。5ゲン主義は町長がよく言われる立案能力を高めることにもつながるのではないかと。簡単に言えば発想の転換、逆転の発想が大事だと言われております。このようにある程度の時間をかけることも必要ではないでしょうか。現に私が節電について調べているときに、8月31日の中日新聞の中に、名工大の教授が透明フィルム30%節電成功と、フィルムをガラスに貼った部屋のエアコンの電力消費量は30%減少し、大きな節電効果が確認できたと出ております。光は熱を90%遮断する一方、光は95%通ると、教授によりますと省エネ効果だけでなく、割れた場合のガラスの飛散も防ぐ、自動車の窓ガラスや家の窓に使ってほしいと、また民間企業が本格的に製造することも決まっていると、そのような記事が載っておりました。このようなことも一時的な取り組みの中では見えてきません。町としても一般企業が行っておるような手法を取り入れても良いのではないかとと思ひますが、見解を伺ひます。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） この節電からですね、いろいろとこうご質問いただいておりますわけなんです、少しお話ございました、その政策研修につきましてはです

ね、こういったその節電関係ではやっておりません。観光、いわゆる集客交流なり、あるいはごみ処理なり、あるいは健康の増進なり、お年寄りの健康、買い物支援とか、そういったようなことについて、それぞれ政策研修やっていると、こういうようなことでございます。そういうようなことございまして、また参考になる部分ありましたら、ご指導いただきますようお願い申し上げます。

議長（大西慶治君） 小林保男議員。

4番（小林保男君） 2点目ですが、三重県立宮川高校の閉校について伺います。宮川高校は来年3月3日をもって閉校となります。昭和23年9月9日カ村による組合立宮川高等学校として、普通科、農業科、家庭科の3学科において46名の生徒からなり、多いときには173名の生徒が学んでいましたが、昭和50年ごろをピークに徐々に生徒の減少が進み、64年間、総数6436名の卒業生を出した宮川高校も、少子化の波にのまれ閉校となります。

尾鷲から相可まで普通科の高校はなくなり、高校進学を控える生徒たちにとっては、大変選択肢が狭くなっております。今日に至ってはどうすることもできず、それよりも今後のことを考えなければならないわけですが、まだ在校生もいます。また県の施設でもありますが、県からの打診、施設の状況、そういったことを踏まえて、あえて町長の考えを伺います。

1点目に、閉校後の跡地利用について、県より話はあったのか。あったとすれば、どのような内容か。

校舎の耐震はどうか。校舎の利用はできるのか。

もし町への払い下げの話があれば、どのような計画があるのか、お聞かせください。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） それでは宮川高校の跡地利用でございますが、来年3月の閉校を間近に控えておりまして、8月末現在で、三重県教育委員会からは、閉

校後の施設及び跡地利用についての具体的な提案などはございません。

で、跡地利用につきまして、今後の県教委のスケジュールを問い合わせをいたしましたところ、「跡地をどのように利用するかなどの具体的な素案はない」とのお話でしたが、「平成24年度以降に取り壊しを行う計画です」との回答をいただいております。これは電話での質問に対する回答でございました。

2点目の耐震についてでございますが、三重県教育委員会に問い合わせをいたしまして、先の1点目の質問に対する答弁と重複する部分もございまして、校舎は耐震基準を満たしていないということでもございまして、今年度末で閉校し、その後取り壊すとのことでございますので、校舎の利用はできないものと思われまます。今のところですね、9月21日に、その「解体の現地協議を行いたい」ということで、県教委、あるいは一部所有者でありました北畠神社さん、そしてまた町ということで、協議を行うようなことになっております。

また、3点目の払い下げがあった場合の計画でございますが、県立宮川高校の敷地面積につきましては、3万5647㎡ございまして、そのうち県が所有している面積が1万3669㎡で、残りの2万1978㎡につきましては、宮川高校建設時に、北畠神社様から寄付をいただき、県所有の土地となっているようでございます。寄付をいただきました土地につきましては、その当時の約束事ということで、宮川高校が廃校になった場合、地権者に返却することとなっているようでございます。

私といたしましては、この跡地は国道42号沿いの大変利便性の高い広大な土地でもありますから、現在、大台町と大紀町の2町と、それから厚生連で協議を進めております、新しい大台厚生病院の建設候補地の1つということだと思っております。今後、土地所有者であります県や北畠神社様の土地利用計画や、町への払い下げの可能性について協議もしていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたしたいと思っております。

議長（大西慶治君） 小林保男議員。

4番（小林保男君） 若干、その県の土地というふうに登録上されている、その約束事というのはちょっと聞いてなかったんで、寄付行為であったということですね。町民の方々にそういうふうな話を聞きますと、8割方が、やはり「大台病院の誘致に」と言われております。大台病院は報徳病院とともに、この地にはなくてはならない医療機関です。厚生連との折衝もあるでしょうが、是非ともこの地に残していただきたい。

大台病院においては病床数、一般47床、療養48床、職員157名をもって地域医療に貢献していただいております。新築となれば、より多くの患者を受け入れる施設になるでしょうが、今現在、大台病院の敷地面積は約1800坪であり、今後、新築したとしても3000坪もあれば十分ではないか。片や宮川高校の敷地は、先ほどの敷地は約1万800と寄付行為のあった部分に関してどうい話になるかはわかりませんが、1万800坪もあり、ほかにも利用できるのではないか。これだけのまとまった土地はなかなか取得できるものではありません。

町が何らかの利用地として下請け、払い下げの場合はかなり安い金額で払い下げていただけるような話も聞きました。是非ともこの町の今後を考えて、町有地としていただくよう強く望みます。また、多くの卒業生、地域の方々の思いを察すれば、宮川高校がここにあったという証をも、何らかの形で残していただくことも、あわせて要望します。以上のことについて、町長の見解を伺います。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） 先ほどお答えをさせていただきましたようにですね、払い下げがあった場合の計画ということで、大台病院の移転候補地ということで考えているところでございます。

そういうことですが、これは厚生連、あるいは大紀町とも協議をし、そして県や北畠様との了解が必要というようなことになってまいりますので、そういう方向で取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

議長（大西慶治君） 小林議員。

4番（小林保男君） もう1点、宮川高校の証ですね、何らかの形で残して
いただきたいというようなことも要望しましたが、先だって障がい施設を視察し
て思ったことは、医療とか介護、福祉施設などは同じ場所に集約しているほうが、
何かと効率が良いのではないかと思ったわけなんです、大台町における大きな
事業計画と位置付け、是非とも実現に向け取り組んでいただきたく、再度町長の
決意をお伺いします。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） この「宮高があった」という証につきましてはですね、
それぞれ同窓会の皆さんがお考えをいただいているようでございます。また、そ
のような取り組みがなされていると伺っております。

で、この際に大きなそのものというようにございますが、今のところ
は大台病院という移転先の候補地として、頭の中にはございます。それ以外のこ
とについては、また考えが及んでいないと、こういう段階でございますので、そ
の点ご理解いただきたいと思えます。

議長（大西慶治君） 小林保男議員の一般質問が終了いたしました。